

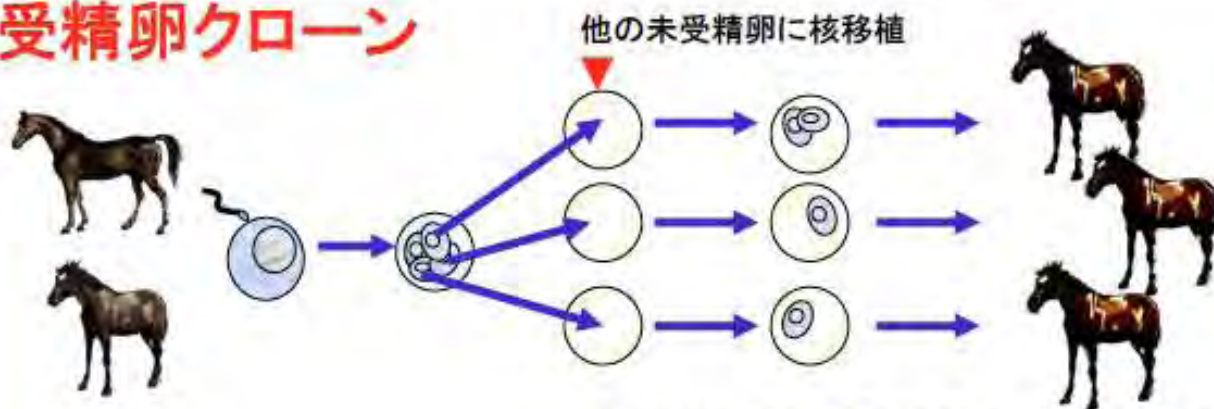
日本と英国における 生殖医学研究の規制

埼玉医科大学医学部産科婦人科学
埼玉医科大学総合医療センター産婦人科
石原 理

わが国における現況

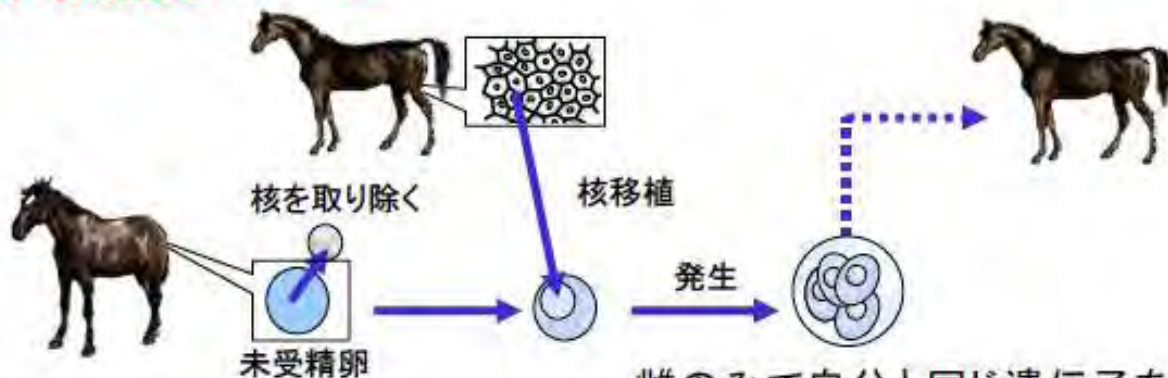
- 「生殖医学研究」および「生殖医療」を包括的に規制する法律や政府省庁の指針はない
- 「クローン技術規制法」が唯一の法律
- いわゆる「特定胚」作成は、「クローン技術規制法」と「特定胚指針」で規制
- 「特定胚」作成の前提であるES細胞研究などは、「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」など指針により規制
- 「生殖医療」は学会会告による自主規制のみ

受精卵クローン



人工的に同一遺伝子をもつ子供の作成
受精の過程を経ている。

体細胞クローン



雌のみで自分と同じ遺伝子を持つ
子供を作ることができる。(無性生殖)